

条例関係

**森林環境譲与税基金条例とは**

〈笠野議員〉

南阿蘇村森林環境譲与税基金条例の内容を。

〈農政課長〉

本年度より自治体に譲与され、所有者が適切な管理ができない場合、必要な権利を取得し村が経営・管理を行う為の財源を積み立てる基金条例。

〈後藤議員〉

この基金を使い林道の整備計画をしては。

**南阿蘇村介護保険条例の一部改正とは**

〈丸野議員〉

一部改正についての説明を。

〈健康推進課審議員〉

10月からの消費税改正に伴う軽減処置で令和3年までの通知がきている。

世帯全員が「住民税非課税」である軽減措置を講ずること。この措置は令和2年度まで段階軽減するため予定。

※詳細は健康推進課まで TEL：67-2704

令和元年度南阿蘇村一般会計補正予算

**木の香湯災害復旧事業は**

〈工藤議員〉

予算に対する歳入は。

〈産業観光課長〉

一般単独災害復旧事業費6億920万円を計上。交付税措置85.5%、村負担14.5%。

〈今村竜喜議員〉

付属施設が残っている。再建するには別途経費が発生するのは。

〈産業観光課長〉

建物の配置計画ではマッサージ店舗は解体、2施設（パン屋、物産館）は残す。災害復旧工事入札が不調であった附帯施設改修工事2,100万円を繰り越している。

〈今村輝宏議員〉

温泉井戸更正工事の説明を。

〈産業観光課長〉

掘削工事ではなく、源泉に水が流入しないための工事を行う。

〈今村輝宏議員〉

加温するためのボイラー施設は含まれているか。

〈産業観光課長〉

夏場は加温が必要ないが、冬場は若干の加温が必要。

〈笠野議員〉

運営管理は。

〈産業観光課長〉

「(株)あそ望の郷みなみあそ」を指定管理先として想定している。

〈橋本議員〉

膨大な経費をかけて大丈夫か。収支計画は。

〈産業観光課長〉

ランニングコストを抑制することを主眼に設計を行った。重油代・人件費は極力抑えたい。収支計画はこれから着手する。

〈太田議員〉

財源としている災害復旧事業債は、震災から何年以内等の条件はあるのか。

〈産業観光課長〉

使用期限の縛りはない。

**その他の質問**

〈柘原議員〉

- ・記念碑修復委託料減額の説明を

〈工藤議員〉

- ・三セク指定管理料、未入金分の対応は

〈桐原議員〉

- ・三セク企業、決算時は事業部門ごとに報告を
- ・中松原野、防災研賃借料の地元配分は

〈笠野議員〉

- ・通学路・交差点の安全対策、進捗は
- ・下西原団地の管理体制は
- ・小規模工事等の対象地区へのこまめな説明を

〈今村輝宏議員〉

- ・白水水加工場機械入れ替え後の現状は

〈山室議員〉

- ・受動喫煙防止法への対策は

〈太田議員〉

- ・地方交付税、確定額と今後の傾向は
- ・有機肥料生産センター改修、工期延長の理由は
- ・特定空き家、行政解体した場合の費用請求は

〈丸野議員〉

- ・定住促進空き家改修費2,160万円の説明を